

募集

▶市民文化祭の 展示発表作品募集

開催日 10月30日(土)、31日(日)
 場所 文化センター
 出品資格 市内在住・在勤・在学者
 (中学生以下は除く)※団体代表者
 または個人は実行委員会に出席する
 こと。
 出品種目 書、絵画、写真、陶芸、
 手工芸、文芸(短歌・俳句など展示
 可能なもの)、生花、園芸、その他
 共同制作など展示発表に適するもの
 出品点数 各種目1人1点、共同制
 作は1グループ1点
 出品要件 ①壁面または卓上に展示
 できるもの②書および絵画は額また
 は軸装でアクリル板使用のもの
 9月11日(土)午後1時~3時に、
 社会教育課、生涯学習センター、各
 公民館、コミュニティセンター等に
 ある申込書に記入し、文化センター
 2階第1会議室まで持参
 文化協会(☎・FAX983-9202、
 火・木・金の午前9時~午後4時)
 八幡音頭と京都八幡小唄を踊ろう
 10月31日(日)午後1時~1時20
 分、文化センター大ホールの舞台上
 で八幡音頭と京都八幡小唄を踊りま
 す。一緒に参加していただける人は、
 下記へご連絡ください。
 ※8月22日(日)、9月26日(日)、
 10月24日(日)に市民交流センター
 2階ホールで練習を行います。
 8月20日(金)までに、文化
 協会(☎・FAX983-9202、火・木
 ・金の午前9時~午後4時)へ

▶「キッズ教室」 参加者とスタッフ募集

遊びながら基礎運動能力を向上さ
 せます。日本スポーツ協会、スポ
 ツ少年団の推進する活動です。
 日程 10月~令和4年3月の月3
 回(指定日)午前10時~11時30分
 場所 有都小学校体育館、グラウ
 ンド
 対象 ①参加者は3歳~小学3年
 生(4月1日現在)、3歳児は保護
 者同伴。②スタッフは体を使った遊
 びの経験者・幼児教育経験者・子
 どものスポーツ指導経験者など幼児の
 運動遊びに興味のある人。※年齢不
 問。
 参加費 ①2,000円(保険代・登録
 費等)②無料
 8月31日(火)までにハガキ
 に住所・氏名(ふりがな)・生年月
 日・性別・電話番号を記入し、スポ
 ツ協会・スポーツ少年団(〒614-
 8023八幡名残23-1<市民交流セン
 ター内>、☎・FAX983-9202、月
 ・水・金の午前9時~午後4時)へ

▶成人式の実行委員募集

令和4年1月10日(月・祝)に開
 催予定の八幡市成人式で、企画運営
 をしていただく実行委員を募集しま
 す。
 対象 市内在住の新成人(平成13
 年4月2日~平成14年4月1日生)
 9月3日(金)(必着)までに、ハ
 ガキに住所・氏名・生年月日・性別
 ・電話番号(自宅および携帯)・メ
 ールアドレスを記入し、〒614-8501
 社会教育課へ。または、市ホーム
 ページのお問い合わせフォームからお
 申込みください。
 ※実行委員会(会議)は、9月13日
 (月)開催予定。
 ※新型コロナウイルス感染症の拡大
 防止の観点から、やむを得ず予定が
 変更になることもありますので、ご
 了承ください。
 社会教育課(☎983-3088)

▶交通安全書道展作品募集

開催日 9月20日(月・祝)~30日
 (木)
 場所 生涯学習センター
 提出先 8月26日(木)~31日(火)
 に管理・交通課へ
 出品方法 ①作品は普通半紙で1人
 1点。未発表のもの②所定の出品票
 (管理・交通課窓口または各学校で
 入手可)に必要な事項を記入し、作品
 中央下部に貼付し、提出してください。
 台紙は不要。なお、作品は返却
 しません。

課題例	
幼児・小学生低学年	とまれ・右左・しんごう・みる・まもる
小学生中学年	安全・注意・よく見る・思いやり・守ろう
小学生高学年	安全運転・交通安全・一時停止・事故なし
中学生	安全確認・油断大敵・免許返納・事故防止
一般(高校生以上)	自由課題(交通安全にちなむ)

管理・交通課(☎983-5144)

▶2021 打ち水大作戦 in やわた 参加団体募集

「打ち水」は誰もが手軽に楽しく
 できる、ヒートアイランド対策、地
 球温暖化対策の取り組みです。日本
 古来の夏の風習で、エコに涼しさ
 を感じてみませんか。
 市では水の週間(8月1日~7日)
 を含む夏季に事業所やご家庭で実施
 した打ち水の様子を報告していただ
 ける団体を募集しています。
 雨水などを利用して、ご自宅前の
 道路などで打ち水をしてみましょう
 (通行人にかからないように注意し、
 密集・密接を避けて行ってください)。
 ※打ち水実施報告書は市ホームペ
 ージからダウンロードできます。報
 告いただいた団体は、市ホームページ
 などで紹介させていただきます。
 環境保全課(☎983-2795)

講座・教室

▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋力や脳のトレーニング、
 ストレッチ、体の動きをよくする
 体操など、動いて笑って、体と頭
 と心を元気にする運動教室です。
 ※初回参加時は、下記問い合わせ先
 までお電話でお申込みください。

場所・日時	
①	文化センター 8月2日、23日、30日。各日月 曜日。午後2時30分~4時
②	地域包括ケア複合施設YMBT 8月3日、17日、24日。各日火 曜日。①午後1時30分~2時50 分、②午後3時10分~4時30分
③	よりば路(京都八勝館横) 8月6日、20日、27日。各日金 曜日。午前10時~11時30分

参加費 1回500円(初回は参加費
 無料。お得なパスポートもありま
 す)
 特定非営利活動法人 元気アップ
 AGEプロジェクト(☎080-4242-
 4734)

▶第五回徒然草エッセイ大賞 記念講演会 「つながりとは何か」

日時 8月21日(土)午後2時~
 3時30分(受付は午後1時30分~)
 ※参加費無料。
 場所 生涯学習センター3階ふれ
 あいホール
 講師 山極 壽一さん=写真=
 (総合地球環境学研
 究所所長、人類学者、
 徒然草エッセイ大賞
 選考委員長)
 定員 100人※先
 着順。
 その他 駐車場は収
 容台数に限りがあり
 ますので、ご来場
 の際は公共交通機関をご利用くださ
 い。



8月10日(火)までに、
 右記QRコードから専用
 申込フォームで申込み。
 または往復ハガキに氏
 名(ふりがな)・年齢・郵便番号・
 住所・電話番号・メールアドレス・
 参加人数(2人まで)を記入し、郵
 送(〒614-8501 市役所社会教育課)
 してください。

徒然草エッセイ大賞の
 詳細は、左記のQRコ
 ードから専用ホームペ
 ージを確認してください。現
 在作品募集中。応募締切は10月14日
 (木)必着。
 社会教育課(☎983-5674)

▶電話リレーサービス学習会

耳の不自由な人が、手話通訳者な
 どの通訳オペレーターを介して通話
 する電話リレーサービスに関する学
 習会を行います。
 日時 8月28日(土)午後2時~
 4時※参加費無料。
 場所 福祉会館活動室3・4
 定員 40人(先着順)
 講師 山口 タケシさん(特定非
 営利法人インフォメーションギャ
 ヲパスター理事)
 8月24日(火)まで
 に、右記のQRコードか
 ら専用申込フォームで申
 込み。またはろうあ協会
 =駒崎(FAX874-5000、メール:
 komasakikumiko@gmail.com)へ



▶今からはじめる筋トレ講座

いくつになっても、筋力は鍛える
 ことができます!自宅でも継続し
 て行うことができるプログラムで、
 筋トレをはじめてみませんか?
 日時 9月17日~10月29日の各金
 曜日(10月8日は休み)、全6回。
 ①午前10時~11時30分、②午後2時
 ~3時30分
 場所 ①文化センター、②生涯学
 習センター
 対象 65歳以上の市内在住の人
 ※ただし、介護保険の通所系サー
 ビス、または本市が実施する他の閉じ
 こもり予防事業参加者は参加できま
 せん。※医療機関に通院中の人は、
 申込み前に必ず主治医にご相談くだ
 さい。現在治療中の病気をお持ちの
 人は、主治医の運動許可書等が必要
 となる場合があります。
 定員 各クール15人(先着順)
 参加費 1,000円(保険代)※金額
 変更の場合あり。途中退会でも返金
 不可。
 その他 次回コースは11月および1
 月に実施予定。
 8月30日(月)までに、申込
 用紙に必要な事項を記入し、窓口
 に持参もしくは郵送、FAXで健康推
 進課(☎983-1116、FAX972-2520)
 へ。なお、申込用紙については、健
 康推進課、各会場に設置しているほ
 か、市ホームページからもダウンロ
 ードできます。

▶健康体操の体験講習会

日時 8月5日(木)①午前10時
 ~②午前9時40分~、午前10時50分
 ~※参加費無料。
 場所 ①橋本公民館②山柴公民館
 内容 ①3B体操②芯体操
 定員 各10人程度
 持ち物 上靴、飲み物、タオル
 健康体操連盟=定兼(☎090-8756-
 -7871)

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶ 児童扶養・特別児童扶養手当の現況届のご案内

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の人は、毎年、現況届や所得状況届の提出が必要です。2年間続けて現況届や所得状況届の届出をしないと資格喪失になります。

必要書類を郵送しますので、次の期日までに子育て支援課で手続きをしてください。

児童扶養手当(現況届)

8月2日(月)～31日(火)

特別児童扶養手当(所得状況届)

8月12日(木)～9月13日(月)

1 児童扶養手当とは?

父母の離婚等で父(母)と生計をともにしないひとり親家庭や父(母)に代わってその児童を養育している人に支給する制度です。

【対象となる児童】

次のいずれかに該当する児童のうち、18歳になって最初に迎える3月31日までの児童、または、おおむね

中程度以上の障がいのある20歳未満までの児童。

①父母が離婚などをした、②父(母)が死亡した、③父(母)が障がいの状態(基準あり)にある、④父(母)から1年以上遺棄されている、⑤父(母)が法令により1年以上拘禁されている、⑥父(母)が裁判所からDV保護命令を受けた、⑦父(母)の生死が1年以上明らかでない、⑧婚姻によらないで生まれた

手当額(月額)

区分	支給対象児童1人	支給対象児童2人
全部支給	43,160円	53,350円
一部支給	43,150円～10,180円	53,330円～15,280円
全部停止	0円	0円

※3人目以降は1人増えるごとに全部支給で6,110円、一部支給で6,100円～3,060円加算。
※一部支給は所得に応じて決定。

2 特別児童扶養手当とは?

精神または身体におおむね中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護(養育)する父母などに支給する制度です。※認定は医師が審査し、決定します。

【対象となる児童】

目や耳など身体が不自由である、日常生活を制限される程度の病気にかかっている、知的発達に障がいがあるなど。

【手当額(月額・児童1人)】

1級=52,500円、2級=34,970円
※1・2とも受給者および扶養義務者の所得制限があります。

子育て支援課(☎983-1112)

など

☎電話でハローワーク伏見(☎602-8609)へ

子育て支援課(☎983-1112)

▶ 母子家庭の人間ドックについて

受診期間 令和4年1月～3月の午前中(土・日、祝日、年始は除く)

場所 京都第一赤十字病院健診センター(京都市東山区本町15-749)

対象 令和3年4月1日現在30歳以上65歳未満で児童扶養手当を受給

▶ 社会福祉法人等による利用者負担軽減制度

社会福祉法人等が提供するサービスを利用している市民税非課税世帯で、次の要件をすべて満たす人は、収入や世帯の状況により介護サービス費および居住費、食費の4分の1の利用者負担を軽減できる場合があります。なお、旧措置入所者として利用者負担割合が5%以下の人や生活保護受給者は軽減対象が異なります。

要件

①年間収入が単身世帯で150万円(世帯員1人増えるごとに50万円加算)以下②預貯金等が単身世帯で350万円(世帯員1人増えるごとに100万円加算)以下③自らの住まい以外の住居や土地など活用できる資産がないこと④負担能力のある親族等に扶養されていないこと⑤介護保険料を滞納していないこと
※制度の適用には、申請と認定が必要です。
軽減対象となるサービス
訪問介護、通所介護、短期入所生活介護※、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護※、小規模多機能型居宅介護※、地域密着型特別養護老人ホーム、看護小規模多機能型居宅介護、特別養護老人ホーム、第一号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業、第一号通所介護のうち介護予防通所介護に相当する事業。(※は介護予防サービスを含む)
☎・☎申請方法などの詳細は、高齢介護課(☎983-1328)へ

▶ 在日外国人に特別給付金

無年金の在日外国人のうち
①高齢者(大正15年4月1日以前生)
②重度障がい者
に特別給付金を支給しています。
支給額は①月額10,000円、②月額36,000円です。
※①②ともに支給要件と所得制限があります。
☎①は高齢介護課(☎983-5471)、
②は障がい福祉課(☎983-2129)

▶ 特定計量器の定期検査(集合検査)

事業所などで取引や証明に使われる「はかり」は2年に1回検査を受けることが計量法で義務付けられています。
日時 9月27日(月)、28日(火)
午前10時～午後3時
場所 市役所南側駐車場(はかりの移動が困難な場合は各事業所)
対象 ひょう量が5t未満のはかりで、検定証印または基準適合証印が付されているもののうち、取引や証明に使われるもの※8月上旬の巡回検査対象はかりは除く。
手数料 条例による検査手数料(検査当日、現金払い)
☎商工観光課(☎983-2853)

イベント

▶ 講演と交流の集い

鎌倉時代の未刊史料
「當宮縁事抄」
—中世文書のアーカイブズ学—

日時 8月28日(土)午後2時～4時
場所 文化センター3階第3会議室
定員 40人(先着順)
参加費 600円(会員は500円)
講師 鍛代 敏雄さん(東北福祉大学教育学部教授、石清水八幡宮研究所主任研究員)
☎・☎8月22日(日)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会=高田(☎090-2011-7503、メール:takata@cd6.so-net.ne.jp)へ

◀寄贈▶ 4月19日、A-frame株式会社さま、株式会社Living Colorさま、里山装飾さまから、市内小学校に入学する新1年生のために、防犯ブザー600個。7月2日、中華人民共和国江蘇省蘇州市から、新型コロナウイルス感染症対策に役立ててほしいと、マスク5000枚。7月9日、公益財団法人日本公衆電話会さまから、市内小学校の5年生のために、こども手帳642冊。7月9日、15日、古里治彦さまから、有都小学校および男山東中学校、市内公立保育園、こども園に、ホワイトコーン約200本。寄贈をいただきまして、ありがとうございました。

▶ ハローワーク 臨時窓口のご案内

「ひとり親全力サポートキャンペーン」としてハローワーク伏見の臨時窓口を設置します。児童扶養手当の現況届提出の際に、ぜひご利用ください。

日時 8月20日(金)午前10時～午後3時※予約制。

場所 市役所1階相談室(北玄関西側)

内容 職業相談、職業紹介、各種セミナー案内、応募書類の作成支援

▶ やわたし す がいこくじん がいこくじんむ たげんこそうだん じっし

▶ 八幡市に住んでいる外国人のみなさまへ～外国人向けの多言語相談を実施します～

京都府の多言語生活相談が八幡市で実施されます。

生活や言葉で困ったこと、相談先がわからないことなど、誰でも21か国語(ベトナム語、中国語、ポルトガル語、シンハラ語など)で相談できます。

予約、お金はいりません。

問い合わせ 市民協働推進課(☎983-5749)

	相談できる日	相談できる時間	相談できる場所
1回目	8月13日(金曜日)	午前10時から正午、午後1時から3時	文化センター3階第1講習室
2回目	9月10日(金曜日)	※9月10日、10月8日の午後1時から3時はアラビア語でも相談できます。	
3回目	10月8日(金曜日)		文化センター3階第2講習室
4回目	11月12日(金曜日)		